破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第７号
山形県最上郡舟形町舟形271番地
債務者　星川　芳広
1　決定年月日時　平成30年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成３０年（フ）第１５６号
神奈川県座間市新田宿120番地の11
債務者　藤原　敏史
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成30年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１２２号
相模原市南区上鶴間本町２丁目７番９号　宮本荘201
債務者　梅津　純弘
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　哲
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１４０号
相模原市中央区下九沢1211番地１　ビレッジハウス下九沢５－302号
債務者　山森　幸子
1　決定年月日時　平成30年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２６１０号
東京都大田区久が原５丁目26－３
債務者　塚田あけ美
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟田口太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６７２号
東京都練馬区高松２丁目26－６－２Ｆ
債務者　山田かすみ（旧姓加瀬）
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　徹晴
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２７６号
千葉県鎌ケ谷市初富169番地１
債務者　山崎　　忠
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第２９０号
千葉県柏市みどり台２丁目14番16号
債務者　寺沢　　透
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第９５号
千葉県佐倉市王子台５丁目31番地６
債務者　廣松　義行
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１０８号
千葉県印旛郡栄町北738番地
債務者　大塚　茂樹
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１２７号
岐阜市城田寺751番地23
債務者　遠藤　良邦
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　義孝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第２５６４号
東京都三鷹市牟礼２丁目14－５－203
債務者　吉原　英一
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　直義
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１５号
静岡県浜松市西区白洲町3218番地
債務者　西野　将大
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２４４２号
千葉県市川市幸２丁目１－２－801　サニーハウス南行徳Ｂ棟
債務者　片岡　　健
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北　　和尚
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部